

令和2年第4回大仙市議会定例会会議録第4号

令和2年12月16日（水曜日）

議事日程第4号

令和2年12月16日（水曜日）午前10時00分開議

- | | | |
|-----|---------|--|
| 第 1 | 議案第210号 | 大仙市役所部等設置条例の一部を改正する条例の制定について
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 2 | 議案第211号 | 大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 3 | 議案第212号 | 大仙市督促手数料及び延滞金条例の一部を改正する条例の制定について
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 4 | 議案第216号 | 大仙市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 5 | 議案第217号 | 字の区域の変更について
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 6 | 議案第218号 | 秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 7 | 議案第219号 | 大曲仙北広域市町村圏組合の共同処理する事務及び規約の一部変更について
（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 8 | 議案第220号 | 大仙市神岡交流促進センターの指定管理者の指定について
（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 9 | 議案第221号 | 西仙北ぬく森温泉ユメリアの指定管理者の指定について
（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第10 | 議案第222号 | 協和温泉（四季の湯）の指定管理者の指定について
（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第11 | 議案第223号 | 大仙市南外ふるさと館の指定管理者の指定について
（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決） |

- 第 1 2 議案第 2 2 4 号 太田交流の森及び太田レクリエーションの森の指定管理者の指定について (企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 3 議案第 2 2 5 号 太田ふれあいの里及び太田農村体験の里の指定管理者の指定について (企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 議案第 2 1 5 号 大仙市営大曲キャンプ場設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 5 議案第 2 2 6 号 大仙市総合公園テニスコート等の指定管理者の指定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 6 議案第 2 2 7 号 協和スキー場等の指定管理者の指定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 7 議案第 2 2 8 号 太田新興緑地広場等の指定管理者の指定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 8 議案第 2 1 3 号 大仙市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 9 議案第 2 1 4 号 大曲市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例及び大仙市神岡地域公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 0 議案第 2 2 9 号 秋田県県南地区広域汚泥資源化施設の建設及び維持管理等の事務委託に関する協議について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 1 議案第 2 3 0 号 令和 2 年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 5 号)
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 2 議案第 2 3 1 号 令和 2 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 3 議案第 2 3 2 号 令和 2 年度大仙市荒川財産区特別会計補正予算 (第 1 号)
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 2 4 請願第 1 7 号 大曲金谷町の水害対策に関する請願書
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 5 請願第 1 5 号 秋田県主要農作物種子条例の制定を求める請願書
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 6 陳情第 4 4 号 安全・安心の医療・介護の実現と、国民のいのちと健康を守るため、国に意見書提出を求める陳情
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 7 陳情第 4 5 号 「新型コロナ対策を強化し、安心して介護を継続できるようにするために介護施策の改善を国に求める」意見書提出の陳情
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 8 陳情第 4 7 号 「新型コロナウイルス感染症を教訓に感染症対策を含めた地域医療構想に見直しすること」を国に求める意見書提出の陳情
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 9 意見書案第 2 8 号 秋田県主要農作物種子条例の制定を求める意見書
(質疑・討論・表決)
- 第 3 0 意見書案第 2 9 号 安全・安心の医療・介護の実現と、国民のいのちと健康を守るための意見書
(質疑・討論・表決)
- 第 3 1 意見書案第 3 0 号 新型コロナ対策を強化し、安心して介護を継続できるようにするために介護施策の改善を求める意見書
(質疑・討論・表決)
- 第 3 2 意見書案第 3 1 号 新型コロナウイルス感染症を教訓に感染症対策を含めた地域医療構想に見直しすることを求める意見書
(質疑・討論・表決)
- 第 3 3 議案第 2 3 3 号 大仙市議会議員政治倫理条例検討会議の設置について
(質疑・討論・表決)
- 第 3 4 議案第 2 3 4 号 令和 2 年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 6 号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 5 各委員会からの閉会中の継続審査及び調査の申し出について
-

出席議員（25人）

1番	古谷武美	2番		3番	三浦常男
5番	挽野利恵	6番	秩父博樹	7番	石塚 柏
8番	富岡喜芳	9番	本間輝男	10番	藤田和久
11番	佐藤文子	12番	小笠原昌作	13番	小松栄治
14番	後藤 健	15番	佐藤育男	16番	
17番	児玉裕一	18番	佐藤芳雄	19番	高橋徳久
20番	橋本五郎	21番	渡邊秀俊	22番	佐藤清吉
23番	高橋幸晴	24番	大山利吉	25番	鎌田 正
26番	高橋敏英	27番	橋村 誠	28番	金谷道男

欠席議員（1人）

4番 佐藤隆盛

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	老松博行	副 市 長	佐藤芳彦
副 市 長	西山光博	教 育 長	吉川正一
代表監査委員	武田哲也	上下水道事業者 管 理 者	今野功成
総務部長	舂谷祐幸	企 画 部 長	福原勝人
市民部長	和田義基	健康福祉部長	加藤 実
農林部長	福田 浩	経済産業部長	高橋正人
建設部長	古屋利彦	災害復旧事務所長	進藤孝雄
病院事務長	今 久	教育指導部長	栗谷川 学
生涯学習部長	藤嶋勝広	総務部次長兼 総 務 課 長	佐々木隆幸

議会事務局職員出席者

局 長 齋藤博美 参 事 齋藤孝文

参 事 富 樫 康 隆 副 主 幹 佐 藤 和 人
主 任 藤 澤 正 信

午前10時00分 開 議

○議長（金谷道男） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は、4番佐藤隆盛君であります。

○議長（金谷道男） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

○議長（金谷道男） 日程第1、議案第210号から日程第6、議案第218号までの6件を一括して議題といたします。

本6件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長14番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 14番。

【14番 後藤健議員 登壇】

○総務民生常任委員長（後藤 健） おはようございます。

本会議第3日に当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る12月9日に委員会を開催し、関係部長等の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第210号「大仙市役所部等設置条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局の説明に対し、「教育委員会から市長部局に移管されることとなる生涯学習分野の事業のうち、生涯スポーツをはじめ、市民に直接関わる事業等は、これまで同様に推進されていくのか。また、それらの事業に携わる職員数はどのようになるのか。」との質疑があり、当局より「市民に直接関わる事業等については、継続していくことを原則とするが、予算編成の中で事務事業の見直しが行われる場合もある。また、職員数については、事業内容に変更がなければ現在と同程度の人員を配置する方針だが、今後の人事異動の中で調整される場合もある。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第211号「大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第212号「大仙市督促手数料及び延滞金条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第216号「大仙市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について」につきましては、当局の説明に対し、質疑において、委員より「教育委員会から市長部局への事務移管は、役所組織内における変更であることから、市民にとっては違和感のないよう、さらに利用しやすい体制となるよう配慮されたい。」と意見がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第217号「字の区域の変更について」及び議案第218号「秋田縣市町村総合事務組合規約の一部変更について」につきましては、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【14番 後藤健議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第210号から議案第218号までの6件を一括して採決いたします。本6件に対する委員長報告は原案可決であります。本6件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本6件は、原案のとおり可決されました。

○議長（金谷道男） 日程第7、議案第219号から日程第13、議案第225号までの7件を一括して議題といたします。

本7件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長24番大山利吉君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 24番。

【24番 大山利吉議員 登壇】

○企画産業常任委員長（大山利吉） おはようございます。

今期定例会、本会議第3日に当常任委員会に審査付託となった事件につきまして、去る12月9日及び10日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第219号「大曲仙北広域市町村圏組合の共同処理する事務及び規約の一部変更について」につきましては、当局の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第220号「大仙市神岡交流促進センターの指定管理者の指定について」から議案第225号「太田ふれあいの里及び太田農村体験の里の指定管理者の指定について」までの6件につきましては、一括して審査いたしました。

当局からの内容説明に対し、委員から「この先、施設の老朽化などによる維持管理費の市負担分を考えたとき、早めに地元との協議などを行い、施設の存続等について結論を急いだ方がよいのではないか。」との質疑があり、当局からは「公共施設の老朽化については、どの施設も課題となっており、今後、存続や廃止も含め、新たに設置される専門部署において見直しを図ってまいりたい。」との答弁がありました。

当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本6件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【24番 大山利吉議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと

認めます。

これより、議案第219号から議案第225号までの7件を一括して採決いたします。本7件に対する委員長報告は原案可決であります。本7件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって本7件は、原案のとおり可決されました。

○議長(金谷道男) 日程第14、議案第215号から日程第17、議案第228号までの4件を一括して議題といたします。

本4件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長19番高橋徳久君。

(「はい、議長、19番」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 19番。

【19番 高橋徳久議員 登壇】

○教育福祉常任委員長(高橋徳久) おはようございます。

本会議第3日に当委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る12月9日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第215号「大仙市営大曲キャンプ場設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、委員から「直近3年くらいの利用状況はどうなっているのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「平成29年度195名、平成30年度167名、令和元年度167名であり、全て花火鑑賞のお客様の利用であった。」との答弁がありました。

その他質疑がありましたが、討論において、「利用者が少ない状況ではあるが、利用しやすいように改善策を検討して継続してほしいので、廃止には賛成できない。」との発言がありました。

挙手による採決の結果、出席委員の賛成多数をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第226号「大仙市総合公園テニスコート等の指定管理者の指定について」、議案第227号「協和スキー場等の指定管理者の指定について」及び議案第

228号「太田振興緑地広場等の指定管理者の指定について」の3件につきましては、関連することから一括議題として取り扱いました。

当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論の通告がありますので発言を許します。11番佐藤文子さん。

（「はい、議長、11番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 11番。

【11番 佐藤文子議員 登壇】

○11番（佐藤文子） 私は、議案第215号、大仙市営大曲キャンプ場設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について反対討論を行います。

本案は、大仙市営大曲キャンプ場であります大曲ファミリーキャンプ場を廃止するものであります。

廃止の理由に利用者の減少を挙げております。

大仙市公共施設等総合管理計画でも、アウトドアブームの低迷や少子化により、今後、キャンプ人口の減少が見込まれることから、廃止も含め検討とし、令和3年度の検討を計画しておりました。

今回の廃止案は、検討を待たずしてはっきり切られた感がしてなりません。

ブームというものは、いつ、どんなきっかけで起こるか分からないものです。今年の新型コロナウイルスの影響で自粛生活が続く中、人混みを避けたレジャーとしてキャンプの人气が高まっているそうです。多くの企業が新型コロナ拡大の影響を受ける中、キャンプ用品業界だけは売り上げを回復しているとのことでもあります。大曲ファミリーキャンプ場も、さざ波程度でもいいですから、この波に乗れるような魅力ある情報発信に努めてもらいたいものですが、廃止とあってはそれもかなわないことになります。

そもそもキャンプ場は、スポーツ基本法第24条、野外活動やスポーツ、レクリエー

ション活動の普及奨励に位置付けられており、国や地方公共団体は、こうした施設の整備、そして住民の交流となる行事などの施策を講ずるよう努めなければならないとしているのであります。

利用者が減少したから廃止という短絡な判断をする前に、近年問題となっているクマの出没問題対策や、今年のコロナ感染予防対策など、その時々が発生する問題に対処し、安全・安心なキャンプ場を発信することも市の役割だと思えます。

大曲キャンプ場は、交通の便もよく、比較的近くて、手ぶらで行ってもキャンプができる設備の整った施設であります。お隣美郷町仙南のキャンプ場は、さらに設備が充実しているために多くの方々が利用されているとのことでもあります。

家族同士や子ども会、会社仲間が自然の中での生活体験やレクリエーションを通じて心身を癒やし、一体感や活力の醸成につながるような、そんな機会をなくさないください。

以上、大曲ファミリーキャンプ場は廃止すべきでないということを申し上げ、反対討論といたします。

以上です。

【 1 1 番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（金谷道男） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただ今、議題となっております案件中、議案第 2 1 5 号、大仙市宮大曲キャンプ場設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてを採決いたします。この採決は起立をもって行います。なお、確認のため、起立された議員は、そのままお願いいたします。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者 2 2 人 起立）

○議長（金谷道男） ご着席ください。

起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、ただ今、議題となっております案件中、議案第 2 2 6 号から議案第 2 2 8 号までの 3 件を一括して採決いたします。本 3 件に対する委員長報告は原案可決であります。本 3 件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって本3件は、原案のとおり可決されました。

○議長(金谷道男) 日程第18、議案第213号から日程第20、議案第229号までの3件を一括して議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長15番佐藤育男君。

(「はい、議長、15番」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 15番。

【15番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長(佐藤育男) 今次定例会、本会議第3日に当委員会に審査付託となりました事件につき、去る12月9日、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第213号「大仙市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第214号「大曲市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例及び大仙市神岡地域公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第229号「秋田県県南地区広域汚泥資源化施設の建設及び維持管理等の事務委託に関する協議について」の3件につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で、報告を終わります。

○議長(金谷道男) ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 質疑なしと認めます。

【15番 佐藤育男議員 降壇】

○議長(金谷道男) これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第213号から議案第229号までの3件を一括して採決いたします。本3件に対する委員長報告は原案可決であります。本3件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（金谷道男） 日程第21、議案第230号から日程第23、議案第232号までの3件を一括して議題といたします。

本3件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長14番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 14番。

【14番 後藤健議員 登壇】

○総務民生常任委員長（後藤 健） ご報告いたします。

議案第230号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第15号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局の説明に対し、市民課所管の戸籍総合システム更新経費の債務負担行為の追加について、「システムの更新に伴い、戸籍情報の管理をクラウド方式に移行することだが、国が設定したサーバに情報を預けることになるのか。」との質疑があり、当局より「国が設定したサーバを使うのではなく、システム業者のサーバを使うことになる。当該サーバは、セキュリティの堅牢なデータセンター内に設置される。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第232号「令和2年度大仙市荒川財産区特別会計補正予算（第1号）」につきましては、当局の説明に対し「荒川財産区の所有地を事業者売却したことだが、売却先である事業者は、当該地にどのような用途を検討しているのか。」との質疑があり、当局より「購入元の事業者においては、当該地で乳用牛の売却を中心とした事業を行う予定であると伺っている。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 質疑なしと認めます。

【14番 後藤健議員 降壇】

○議長(金谷道男) 次に、企画産業常任委員長24番大山利吉君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 24番。

【24番 大山利吉議員 登壇】

○企画産業常任委員長(大山利吉) ご報告いたします。

議案第230号「令和2年度大仙市一般会計補正予算(第15号)」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、委員から、男女共同参画推進室所管の結婚新生活支援事業について、「申請された方で条件に該当しなかった事例や、条件に該当しない方からの相談などはあったのか。」との質疑に対し「市に対して、対象年齢や年収条件を超えた方からの申請や相談はなかった。また、来年度は条件の緩和について報道されており、対象にならない方は少なくなるものと考えられる。」との答弁がございました。

次に、農業振興課所管の畜産振興費について「畜産振興費等の予算減額を行わず、来年度予定している放牧場の整備に活用すべきではないか。当初予算では、放牧に支障を来すことが想定されることから、本予算により前倒して実施すべきと考えるが、いかがか。」との質疑があり、当局からは「放牧場の整備事業については、来年度当初予算により施行し、放牧に支障を来さないよう早期完了に努める。」との答弁がございました。

次に、観光課所管の中里温泉管理費について「中里温泉の改築について、民間業者の経営を圧迫することにつながらないか。また、基本計画の策定に当たっては、どのように取り組む予定か。」との質疑があり、当局からは「近隣の民間施設との客層は分かれていることを確認している。また、基本計画の策定に当たっては、施設の規模など、近隣民間業者に配慮しながら、十分に検討を行い、作成していきたい。」との答弁がありました。

そのほか、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【24番 大山利吉議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、教育福祉常任委員長19番高橋徳久君。
（「はい、議長、19番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 19番。

【19番 高橋徳久議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（高橋徳久） ご報告いたします。

議案第230号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第15号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、はじめに、スポーツ振興課所管の多目的人工芝グラウンド整備事業費について、委員から「取得予定面積と平米当たりの取得予定価格はどのくらいになるのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「面積については、グラウンドそのものが2万1千から2万4千平方メートル。価格については、この後の用地交渉になるが、不動産鑑定の結果は、平米当たり4千円と出ている。」との答弁がありました。

次に、総合市民会館所管の総合市民会館運営費について、委員から「新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な事業等が中止されているが、1月以降中止が決定されているものはあるか。」との質疑があり、それに対して当局からは「今現在、今年度の事業等で中止が決定しているものはない。」との答弁がありました。

ほかに質疑はありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第231号「令和2年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、建設水道常任委員長15番佐藤育男君。

（「はい、議長、15番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 15番。

【15番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） ご報告いたします。

議案第230号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第15号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、道路河川課所管の水害対策費について、委員から「排水ポンプの設置はあくまでも補助的なものであり、県が管理する河川のしゅんせつをしないことには根本的な解決にはならないと思う。そのことについて、県とはどのような協議をしているのか。」との質疑があり、当局からは「県とは事業調整会議の場で、各河川ごとにしゅんせつなどをお願いしているが、まだ対応できていない。今後も引き続き、県に要望していく。」との答弁がありました。

当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【15番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第230号から議案第232号までの3件を一括して採決いたします。本3件に対する委員長報告は原案可決であります。本3件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（金谷道男） 日程第24、請願第17号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長14番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 14番。

【14番 後藤健議員 登壇】

○総務民生常任委員長（後藤 健） ご報告いたします。

当委員会に審査付託となりました請願第17号「大曲金谷町の水害対策に関する請願書」につきましては、願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

また、市当局に対し、処理の経過と結果の報告を請求するものであります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【14番 後藤健議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより、請願第17号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

ただ今採択された請願は、執行機関に送付し、その処理の経過及び結果の報告を請求することにいたします。

○議長（金谷道男） 日程第25、請願第15号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長24番大山利吉君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 24番。

【24番 大山利吉議員 登壇】

○企画産業常任委員長（大山利吉） ご報告いたします。

請願第15号「秋田県主要農作物種子条例の制定を求める請願書」につきましては、願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【24番 大山利吉議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより請願第15号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

○議長（金谷道男） 日程第26、陳情第44号から日程第28、陳情第47号までの3件を一括して議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長19番高橋徳久君。

（「はい、議長、19番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 19番。

【19番 高橋徳久議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（高橋徳久） ご報告いたします。

陳情第44号「安全・安心の医療・介護の実現と、国民のいのちと健康を守るため、国に意見書提出を求める陳情」、陳情第45号「『新型コロナ対策を強化し、安心して介護を継続できるようにするために介護施策の改善を国に求める』意見書提出の陳情」及び陳情第47号「『新型コロナウイルス感染症を教訓に、感染症対策を含めた地域医療構想に見直しすること』を国に求める意見書提出の陳情」の3件につきましては、願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は採択すべきもの

と決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより陳情第44号から陳情第47号までの3件を一括して採決いたします。本3件に対する委員長報告は採択であります。本3件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本3件は、採択することに決しました。

○議長（金谷道男） 日程第29、意見書案第28号から日程第32、意見書案第31号までの4件を一括して議題といたします。

意見書案第28号は企画産業常任委員長から、意見書案第29号から意見書案第31号までの3件は教育福祉常任委員長から提出されております。

お諮りいたします。意見書案第28号から意見書案第31号までの4件は、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本4件は、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております本4件は、会議規則第37条第2項の規定により、委

員会には付託いたしません。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 討論なしと認めます。

これより意見書案第28号から意見書案第31号までの4件を一括して採決いたします。本4件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって本4件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただ今議決されました意見書案第28号から意見書案第31号までの4件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

○議長(金谷道男) 日程第33、議案第233号を議題といたします。

議案第233号は、議会運営委員長から提出されております。

お諮りいたします。議案第233号は、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって本件については、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております本件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより議案第233号を採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（金谷道男） 日程第34、議案第234号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舛谷総務部長。

【舛谷総務部長 登壇】

○総務部長（舛谷祐幸） 議案第234号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第16号）につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料ナンバー4の補正予算書〔12月補正③〕をご覧くださいます。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス対策として、国のひとり親世帯に対する臨時特別給付金の再支給に係る経費について補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,311万7千円を追加し、補正後の予算総額を544億8,422万3千円とするものであります。

補正予算の概要について、歳入からご説明を申し上げます。

6ページをお願いいたします。

15款国庫支出金は、ひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業費及び事務費補助金として4,311万7千円の補正であります。

続きまして、歳出について、ご説明を申し上げます。

7ページになります。

3款民生費は、ひとり親世帯への臨時特別給付金支給事業費として、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うための低所得のひとり親世帯に対する国の給付金であり、6月議会で議決をいただきました臨時特別給付金の基本給付分を再支給する経費として4,311万7千円の補正であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【舩谷総務部長 降壇】

○議長（金谷道男） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第234号は、議案付託表のとおり教育福祉常任委員会に付託いたします。

○議長（金谷道男） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後程ご連絡いたします。

午前10時44分 休 憩

.....

午前11時24分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（金谷道男） 日程第34、議案第234号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長19番高橋徳久君。

（「はい、議長、19番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 19番。

【19番 高橋徳久議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（高橋徳久） 休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につきまして、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第234号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第16号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において、子ども支援課所管のひとり親世帯への臨時特別給付金支給事業費について、委員から「閣議決定されて支給されることになったが、給付額の基準は全国一律か。」との質疑があり、これに対して当局からは「全国で一律となっている。」との答弁がありました。

ほかに質疑はありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより議案第234号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（金谷道男） 日程第35、各委員会からの閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から審査及び調査中の事件につき、会議規則第104条並びに第110条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり決しました。

○議長（金谷道男） 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

○議長（金谷道男） これにて令和2年第4回大仙市議会定例会を閉会いたします。
長時間にわたり大変ご苦勞様でした。

午前11時27分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

